

## 特別会計

特定の事業については、より収支を明確にするために一般会計とは別に会計項目を設けています。特別会計の決算は次の表のとおりです。

特別会計名	歳入	歳出	形式収支	特別会計名	歳入	歳出	形式収支
国保会計（事業勘定）	19億7,986万9千円	18億9,283万1千円	8,703万8千円	小島財産区会計	889万円	12万1千円	876万9千円
国保会計（診療施設勘定）	742万3千円	742万3千円	0円	飯坂財産区会計	906万9千円	19万円	887万9千円
介護保険会計	19億3,820万3千円	19億6,873万3千円	3,752万円	大瀬木財産区会計	101万2千円	18万4千円	82万8千円
後期高齢者医療会計	1億6,852万円	1億6,651万8千円	200万2千円	小瀬木財産区会計	121万7千円	9万6千円	112万1千円
奨学金会計	2,835万5千円	2,835万5千円	0円	山木屋財産区会計	679万7千円	9万5千円	670万2千円
簡易水道会計	1,234万円	1,015万4千円	218万6千円	水道事業会計	事業収益	事業費用	当年度純利益
工業団地造成事業会計	3,932万8千円	3,932万8千円	0円	損益計算書（税抜き）	2億6,793万2千円	2億2,571万7千円	4,221万5千円

平成 28 年度の

# 決算を報告します



町が昨年度に行った主な事業と一般会計等の歳入・歳出状況についてお知らせします。

## 復興・再生期間がスタート

### 集

中復興期間（5年間）が平成27年度に終了し、平成32年に復興・再生期間がスタートされました。復興を新たにスタートさせました。復旧から本格復興・再生の段階に向け引き続き町が前面に立ち取り組むこととしています。町も関係機関等との連携を緊密に図りながら積極的に各種事業に取り組んで参ります。

町の歳入は、前年度決算と比較して88億4,028万9千円減の128億9,676万9千円となり、歳出では、87億1,564万8千円減の122億6,022万9千円となりました。また、歳入から歳出を差し引いた6億3,654万円のうち財源を29年度へ繰越した1億9,567万9千円を除く4億4,086万1千円の赤字決算となりました。

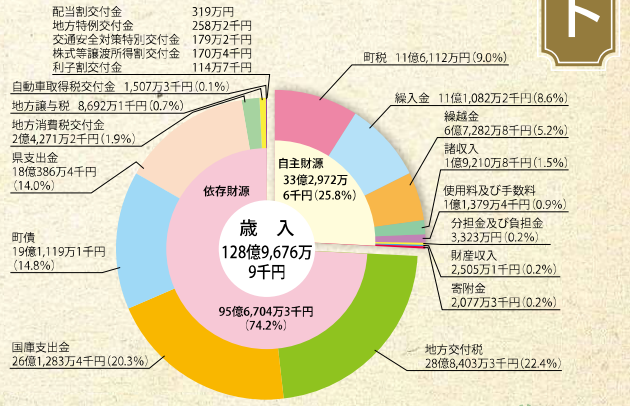
28年度の主な事業としては、内部被ばく検査や空間・農産物等モニタリングによる健康不安への対策事業を行うとともに、山木屋地区の生活再建等に向け戸別掘削工事や、ため池放射性物質対策等生活基盤整備事業を実施してきました。さらには、町の復興のシンボルである新庁舎が平成28年11月に開庁し、今後は多くの町民に愛される施設になるよう努めて参ります。



復興のシンボルである新庁舎が完成するなど、様々な事業が形となって表れました。

また、生活拠点形成交付金を受け新中町地区に建設していた復興公営住宅整備事業が完了し、平成28年7月に竣工し40戸の住宅確保ができたことにより、山木屋地区住民の皆さんの生活基盤の確立が図られることとなりました。

その他、川俣南小学校体育館の改築工事が完了し平成29年2月に供用開始となり、子どもたちは新しい体育館でのびのびと体を動かしています。さらには、平成27年9月に発生した「関東・東北豪雨災害」により大きな被害を受けた農業・土木施設等の復旧作業などを引き続き行い、町民皆さまの安全・安心な暮らしの実現を目指し復旧事業に取り組んで参りました。



### 町税の収入は前年度比増

町の自主財源の多くを占める町税は、11億6,112万円の前年度の11億4,067万1千円と比較して2,044万9千円（1.8%）増となる決算となりました。町民税の個人分については、震災により

### 地方交付税は減少傾向

山木屋地区の減免を継続しているものの、均等割・所得割ともに前年度4億3,231万6千円と比べ670万円（15%）増の増額となりました。また、町民税の法人分についても復興関連事業等の好調により、前年度1億1,724万4千円に比べ、1,837万1千円の増額となりました。一方、町たばこ税については、消費本数の減少により前年度と比較すると1,465万2千円（-12.8%減）の大幅な減額となっています。

地方交付税の決算額は28億8,403万3千円となり、地方交付税のうち普通交付税は前年度と比較すると1億7,069万9千円減の22億4,443万6千円となり、特別交付税は全体で1億7,711万円、前年度比1億4,634万7千円の減額となりました。

また、町税の減免分や震災復興に要した経費について措置される震災復興特別交付税は4億6,000万円です。

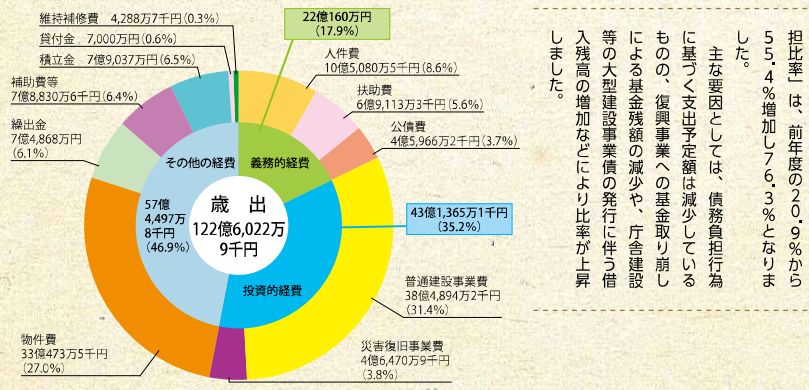


### 町財政の健全性は？

248万7千円が交付され、前年度に対し4億5,957万8千円の減となりました。主な理由としては西部工業団地、羽田産業団地造成工事に対する交付金が工事完了に伴い削減となったことによるもので、このことにより全体でも減額になりました。

町の財政健全性は、全国共通の指標を用いて評価することができます。その指標のひとつとして「経常収支比率」がありますが、これは数値が低いほど財政に弾力性があり、お金の自由度が高いことを表しています。

28年度決算においては、前年度より4.0ポイント上昇した、89.5%となりました。主な要因としては、特別交付税の減収によるものと分析をしています。また、財政の健全性を示す比率で町の借入金や債務負担行為による支出予定額など、将来町が負担する負債の程度を示す「将来負





# 平成28年度の主なまちの事業

## 子育て支援・障がい・高齢者福祉 / 社会保障



乳幼児から18歳以下までの医療費助成事業費	4,086万2千円
自立支援給付費	2億666万9千円
後期高齢者医療事業費(療養給付費負担金等)	2億4,939万1千円
児童手当支給事業費	1億6,955万4千円
臨時福祉給付金事業費	1億4,143万4千円
保育所運営費	1億4,050万4千円
出産祝金・保育奨励金・入学祝金の給付	1,716万5千円
デマンド型乗合タクシー運行費	2,024万3千円

## 学校・生涯学習



合宿所施設管理運営費	339万3千円
おじまふるさと交流館事業費	1,280万3千円
中央公民館舞台調光設備改修工事費	2,916万円
川俣南小学校体育館建設事業費	2億5,240万2千円
山木屋小中学校建設事業費	6,972万6千円

## 健康づくり・環境衛生・消防



保健対策事業費(各種がん検診など)	3,866万3千円
浄化槽設置への補助金(新設・設置替え70基分)	3,268万6千円
太陽光発電システム設置補助金(21基分)	333万2千円
母子保健事業費(妊婦検診委託料など)	811万2千円
塵芥収集費	8,771万円
消防施設整備事業費(消防ポンプ自動車購入費など)	4,576万2千円

## 災害復旧・道路・農業・商工業



農林水産業施設災害復旧費	1億8,710万1千円
土木施設災害復旧費	2億5,303万9千円
西方飯野線ほか7路線の町道整備費	2億4,598万7千円
有害鳥獣対策事業費	2,889万5千円
中山間地域支払交付金	1,625万3千円
商品券発行事業補助金	398万4千円
西部工業団地・羽田産業団地事業費(特別会計繰出金)	2,308万5千円
定住化促進対策推進費(定住奨励金等)	364万円
結婚新生活支援事業費	18万円

## 東日本大震災・原子力災害関係



役場新庁舎建設事業費(建設工事・備品購入費・補償金など)	15億2,781万8千円
復興官営住宅整備事業費	5億8,189万3千円
除染対策事業(生活圏)	13億2,335万4千円
地域安全パトロール事業	9,928万9千円
米の全袋検査事業補助金	1,773万2千円
避難児童・生徒等支援事業	998万7千円
子どもの屋内運動場事業費	1,571万2千円
農産物等放射性物質検査業務委託料	5,296万1千円
山木屋地区井戸掘削工事費	1億6,911万7千円
山木屋地区復興拠点(商業施設)整備事業費	2億6,734万1千円
森林再生事業費	5,300万3千円

## 平成28年度町財政の「資金不足比率」及び「健全化判断比率」の公表

平成19年度から、新しい財政指標を算定し監査委員の審査を受け、その意見を付して議会に報告するとともに公表することが義務付けられました。

一般会計等については、下表(左)①から④までの指標、公営企業会計は下表(右)に資金不足比率を算定しています。前年度と比べ実質公債費比率は0.7ポイント改善され、将来負担比率は55.4ポイント増となりましたが、早期健全化基準を大きく下回っており、町の財政は健全な状況といえます。

### 平成28年度決算に基づく【健全化判断比率】

区分	川俣町の健全化判断比率		増減	早期健全化基準
	H28	H27		
①実質赤字比率	-	-	-	15.0
②連結実質赤字比率	-	-	-	20.0
③実質公債費比率	3.0	3.7	▲0.7	25.0
④将来負担比率	76.3	20.9	55.4	350.0

※実質赤字額及び連結実質赤字額がない場合は、「-」で表示

### 平成28年度決算に基づく【資金不足比率】

特別会計の名称	川俣町の資金不足比率		増減	経営健全化基準
	H28	H27		
水道事業会計	-	-	-	20.0
簡易水道事業特別会計	-	-	-	20.0
工業団地造成事業特別会計	-	-	-	20.0

※資金不足がない場合は、「-」で表示

### どんな意味なの?



- ①実質赤字比率……一般会計等の実質収支の合計が赤字となった場合、標準財政規模に対する赤字額の割合(家庭に例えれば、年収に占める年間の赤字の割合)。
- ②連結実質赤字比率……一般会計、特別会計の実質収支額、公営企業の資金剰余(不足)額の合計が赤字となった場合、標準財政規模に対する赤字額の割合。
- ③実質公債費比率……一般会計等が負担する元利償還金および準元利償還金の標準財政規模に対する割合の3か年平均値(家庭に例えれば、年収に占める年間の借金返済額の割合)。
- ④将来負担比率……一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する割合(家庭に例えれば、負債残高が年収の何年分に相当するかを示した割合)。

※1 標準財政規模…標準税収入額(町税、地方譲与税など) + 普通交付税 + 臨時財政対策債発行可能額

## 健全な財政を目指して!

## 町財政「財政力指数」及び「経常収支比率」公表

歳入の自主性・自立性を示す「財政力指数」は、地方交付税法の規定により算定される基準財政収入額を基準財政需要額で除して得た数値の3か年(平成26~平成28年度)の平均値により算出されるものです。この指標が「1」に近いほど財政に余裕があるとされますが、平成28年度決算では前年度と同程度となっております。

### 平成28年度決算に基づく財政指標

指標	H28	H27
財政力指数	0.36	0.34
経常収支比率	89.5	85.5

#### ■ 財政力指数(3か年の平均)

財政の豊かさを示す。「1」に近いほど財源に余裕があると見なされ、「1」を超える自治体には、交付税が交付されない。

#### ■ 経常収支比率

数値が低いほど自由に新規事業が実施でき、高いほど決まった事業にしか財源を支出できない。